

平城京の形態と機能

奈良女子大学 舘野 和己

はじめに

奈良女子大学はかつての平城京の左京二条六坊から七坊にかけての地に位置する。平城京は元明天皇の710（和銅3）年から桓武天皇の784（延暦3）年まで、7代74年間の都城であった。その間、聖武天皇が740（天平12）年から745年まで、一時的に恭仁京・紫香楽宮・難波京に遷ったことはあるが、再び平城京に戻ったのであった。平城京はそれだけ長い期間都城であったし、大宝令の構想する国家像に基づいて設計され、そのプランは以後の都城のモデルとなったという点で、わが国の都城史の上で重要な位置を占める。

平城京及び平城宮研究の主な資料としては、次のようなものがある。まずは官撰史書である『続日本紀』（文武天皇（697～707）から桓武天皇の延暦10（791）年までを扱う）が最も基本的な文献史料である。第2に今も奈良に残る平城京の条坊区画の跡である道路や地割などである。平城京の条坊制地割は、都が長岡京や平安京に遷った後も改変されずに残った。その痕跡が現在まで残り、平城京研究の貴重な手がかりとなっているのである。そして第3に発掘調査の成果がある。平城宮跡は特別史跡としてほぼ全域が特別史跡に指定されて国有地として保護され、奈良文化財研究所（かつての奈良国立文化財研究所。以後奈文研と略記）による継続的な調査と、その成果に基づく復元整備が実施されている。また平城京跡部分については奈文研のほか、奈良県・奈良市・大和郡山市の各教育委員会、元興寺文化財研究所などによって調査が行われている。それらの発掘調査によって豊富な成果が積み重ねられてきているが、とりわけ平城宮・京跡からは、文字資料である木簡が約18万点と大量に出土し、宮・京の実態解明に計り知れない情報を与えてくれている。

本報告は上記の諸資料によりつつ平城京の形態と機能について述べ、東アジアの諸古代都市の比較研究の素材を提供しようとするものである。

I 日本古代都城の前史

1 歴代遷宮

先に述べたように平城京は7代の天皇の都城であったが、7世紀までは天皇が替わるごとに宮を変える歴代遷宮という制度があった（表1）（図1）。その要因には諸説あり、①建物の耐久性の問題、②皇子は天皇とは別の宮で居住しており、即位後もそこに留まった、③天皇の死により宮が穢れたから新宮を造った、などが主張されているが、いまだ決定的な答えはでていない。おそらく複合的要因によるのであろう。

そして7世紀代になると、飛鳥の地〔現在の明日香村〕に宮が営まれるようになった（図

2)。飛鳥とは主に飛鳥寺・伝飛鳥板蓋宮跡などのある飛鳥川右岸の狭小な平地部で、北は阿倍・山田道付近まで、南は橘寺の北辺りまで、せいぜい南北 1.6km、東西 0.8km の範囲である（注 1）。6 世紀末に即位した推古天皇は、豊浦宮（593 年）について小墾田宮（603 年）を造営したが、豊浦・小墾田は飛鳥に隣接するが、まだ飛鳥地域の中には入って来なかった。それが舒明天皇以後、基本的に飛鳥に宮が営まれるようになったのである（表 2）。そして難波宮（大阪市）や大津宮（大津市）など大和国〔現在の奈良県〕外に営まれた宮もあったが、いずれも一時的なものにとどまった。

しかも舒明天皇の飛鳥岡本宮（630～）以後の宮は、宮の名は異なっているが、基本的に同じ場所で造営されたという興味深い事実も判明している。すなわち史跡伝飛鳥板蓋宮跡における発掘調査で 3 時期の宮跡が確認されたが、それは舒明天皇の飛鳥岡本宮、皇極天皇の飛鳥板蓋宮、そして斉明天皇（皇極天皇の重祚）の後飛鳥岡本宮にあたり、天武天皇の飛鳥浄御原宮は後飛鳥岡本宮の南に別区画（エビノコ郭）を増設したものである、と考えられているのである（注 2）。そしてこの同所に繰り返し造られた宮の周辺には、飛鳥寺・橘寺・川原寺のほか、外国使節の饗宴に使われた石神遺跡、飛鳥京苑池遺構、漏刻である水落遺跡、官営工房の飛鳥池遺跡などが配置され、飛鳥は都市的空間を形成していたのである。

7 世紀末の 694（持統天皇 8）年に、飛鳥の北の地に藤原京が造られた。藤原京は条坊制に基づく都市計画のなされた京を持つ、わが国最初の都城であるという点で画期をなした（図 3）。実はこの藤原京は、1 代前で持統の夫であった天武天皇が新京造営を計画し、施工を開始し道路も造られたのだが、686（朱鳥元）年に天皇が死去したため一旦頓挫し、皇后だった持統天皇が即位後に完成させ、694 年に遷都したのであった（注 3）。そして持統の次の文武天皇も継続して使用し、2 代の天皇の都であったため歴代遷宮は藤原京で崩れたのである。しかし文武は 707（慶雲 4）年 2 月、五位以上の王臣に遷都を諮問したことからわかるように（『続日本紀』同月戊子（19）条）、遷都を計画していたのであり、もし彼がその直後の 6 月に死去しなければ、平城京に遷都していたであろう。文武について母の元明天皇が即位し、翌 708（和銅元）年 2 月に平城京遷都の詔を発し（『続日本紀』同月戊寅（15）条）、2 年後の 710 年 3 月に遷都したのは、文武のやり残したことを行ったのである。先に述べたように平城京は 784 年まで 7 代の都城になったのであり、完全に歴代遷宮から脱却したのは平城京であったと言わざるをえないのである。

2 藤原京のプラン（図 4）

藤原京は、天武天皇 10（681）年に編纂を始め（『日本書紀』同年 2 月甲子（25）条）、689（持統天皇 3）年に施行された浄御原令（『日本書紀』同年 6 月庚戌（29）条）に基づく都城であった。それは前述のように条坊制による都市区画をもつ初の京である。藤原京の条坊区画は平城京と異なり、平城遷都後に破壊され、条里制に基づく区画に造り直されたから、

発掘調査によらなければ実態を知ることはできない。そしてこれまでの発掘調査の成果を踏まえて、そのプランは10条10坊の正方形（約5.3km四方）で、中央部に宮が位置するとする説が有力視されている（注4）。そこでは1坊は1500大尺（=1800小尺≒533m）ごとに引かれた大路で四方を囲まれ、坊の中が375大尺ごとの小路で16の小区画に細分された。ただし大路・小路は1800大尺・375大尺ごとに引かれた基準線の両側に幅をとって敷設されたから、その内部の宅地はより狭くなり、かつ隣接する道の幅によって広狭が生じた、そして坊は「林坊」「左京小治町」などの固有名詞で呼ばれたのである。

この藤原京のプランは、『周礼』考工記匠人營国条の影響を受けたものとの説が有力になっている。すなわち宮が京の中央に置かれたのは、『周礼』の「工人營国、方九里、旁三門、國中九經九緯、經涂九軌、左祖右社、面朝後市」にもとづくということである（図5）。しかしながらこの説も以下のような問題点があり、まだ確定はしていないと考える、即ち、①10条10坊と言うが、南北の京極はまだ未確定であり、条坊制施工の範囲も不明確である、②大宝職員令の坊令の人数が12人ということからの坊数の復元については、その妥当性に疑問が残る、③中国でも『周礼』にそのまま基づく都城はない、④なぜ古い『周礼』に拠ったのであろうか、その疑問は、遣唐使派遣の中断期であり、中国都城に関する情報不足のためであるということであるのであろうか、などの諸点である。ここでは詳述する余裕はないが、いまだ藤原京のプランの問題は解決すべき課題が大きいのである（注5）。

さらに藤原京プランの特徴を述べると、朱雀大路（両側溝中心間距離約24m）は朱雀門を出るとすぐ前に日高山丘陵が迫り、そこを越えると今度は飛鳥川が交わり、その南は山間部にかかり、羅城門はない可能性が大きい。また市は藤原宮跡出土の木簡から（注6）、宮の北方に位置すると推測されている。これは『周礼』の「面朝後市」に一致するが、当初は東西に分かれていなかったのが、大宝令施行後の703（大宝3）年に、それに基づき東西市が設けられたようである（『扶桑略記』『帝王編年記』）。

さらに同京では、官人を京に集住させるために初めて宅地班給が実施された。すなわち691（持統天皇5）年12月に班給の基準が制定されている。『日本書紀』同月乙巳（8）条によると、正広参の右大臣丹比嶋に4町、直広弑以上に2町、大参以下には1町、勤以下無位までは戸口数にしたがい、上戸は1町、中戸は1/2町、下戸は1/4町となっており、大宝令の位階に直せば、二～三位は4町、四位以上は2町、五位は1町、六位以下は1町・1/2町・1/4町ということになる。また藤原宮は、図6のように主に内裏・大極殿・朝堂院・曹司で構成されたのであった。

Ⅱ 平城京のプランと宅地

1 平城京のプラン（図7）

708（和銅元）年2月の元明天皇の平城京遷都の詔（『続日本紀』同月戊寅（15）条）では、「方今平城之地、四禽叶図、三山作鎮、龜筮並従。宜建都邑」と、その地勢の良さを平城

京造営の理由にあげている。それは奈良盆地北端、平城山丘陵の南麓に位置し、東・北・西の三方を山で囲まれ、南に開く地勢である。そして7世紀以来存在する計画道路である下ツ道を朱雀大路として、中ツ道を東四坊大路（実際は1町西）として利用した。

平城京の条坊制は、次のようなものである。朱雀大路を中心に左京と右京に分かれ、南北9条・東西8坊の長方形が基本であるが、左京は二条（あるいは一条の南半）から五条までは東へ張りだし、七坊まで広がる。この部分を普通「外京」と呼んでいる（注7）。一方右京では一条の北に半条分の広がり北辺坊があるが、これが奈良時代にまで遡るものかどうかは未詳である。このように縦長の長方形が基本形となっているが、その中で平城宮は京の中央部北端を占め、また東・西市は、左・右京の八条という京の南の方に置かれた。これらのことは、平城京が唐長安城をモデルとしたことを示すと考えられる。なお左京付属の「外京」は平城京に特有のものであるが、そこは興福寺や元興寺などの氏寺に起源を有する寺院を納める場とみることができよう。

さて1坊の中は16の小区画である「坪」に細分され、左京二条六坊四坪のように数字で場所を特定することができるようになった（図8）。但し「坪」という名称の定着は9世紀後半からとみられ、奈良時代は〇坊×坊までしか呼ばなかったようである（注8）。このように数詞で呼ばれることは、坊名が固有名詞であった藤原京と大きく異なる点である。これは伝統的な飛鳥・藤原の地から離れ、なじみのない新たな土地での都城建設であったため、固有名詞ではかえってわかりづらいのに対し、数字なら場所や、宮との距離関係が理解しやすいためではなかろうか。

平城京の道路は藤原京と同じように、1500大尺（＝1800小尺≒533m）ごとに大路、375大尺（＝450小尺≒133m）ごとに小路の計画基準線が引かれ、その両側に幅をとって設定され、道路の両側には側溝が設けられた（注9）（図9）。道路規模は表3に示すように、大路は両側溝中心間距離210大尺（≒74m）の朱雀大路を筆頭に20m以上が多く、小路は7m前後のものが多い。そして街路樹として柳と槐が植えられていた。柳は『万葉集』巻19-4142の越中守の伴家持の歌「春の日に張れる柳を取り持ちて見れば都の大路思ほゆ」によって知られ、槐は左京三条二坊出土の二条大路木簡（730年代）中に京内各所からの槐花進上木簡があることから推定できる（釈文1）。柳と槐を街路樹としている点も長安城をモデルとするものである（注10）。

さて平城京をはじめ日本の都城が中国都城と大きく異なるのは羅城の存否である。平城京の羅城は京の南門である羅城門の両側だけにあったとみられており、ごく装飾的なものにとどまっている。京の南辺全体にあるとの説もあるが（注11）、羅城門という普通名詞が固有名詞となっていることからすると、羅城に開く複数の門の存在は疑問であるし、仮に羅城があったとしてもせいぜい築地塀である。この羅城の不存在は、中国都城との大きな相違点である。それには軍事的理由をあげることが多いが、今後さらにさまざまな観点から詰めるべき課題である。

2 宅地の班給

平城京の人口の正確な復元は困難ではあるが、現在のところ約 10 万人説が有力であろう（注 12）。宅地は藤原京と同じく、1 坪の面積（すなわち 1 町）は、隣接する道路幅に規制され、場所により異なっている。宅地班給については、班給基準は史料が残っていないが、藤原京と同じであろうかとみられる。すなわち二～三位は 4 町、四位以上は 2 町、五位は 1 町、六位以下は 1 町・1/2 町・1/4 町であり、文献史料や発掘調査の成果によると、4 町・2 町・1 町・1/2 町・1/4 町・1/8 町・1/16 町・1/32 町などの宅地面積のあることが知られる。そして宮に近いほど大きく、宮から遠いほど狭く、時代が下るにつれて小規模宅地が出現するという傾向がある。しかし宅地については、位階の上昇に伴い、宅地は拡大するのか、親の死後、親より位階の低い子の宅地はどのような扱いを受けるのか、班給された宅地を売却することできるのか、官人以外の人はどうやって宅地を入手できたか、それに面積制限あるのかななどの疑問が未解決のままであり、残された課題は大きい。

III 藤原京から平城京へ

1 遷都の要因

さて藤原京はわずか 16 年しか続かず、710（和銅 3）年に平城京へ遷都された。初めて条坊制に基づく都城を築きながら、なぜわずか 16 年で放棄し、平城京に遷ったのであろうか。それは基本的に先に述べたように、歴代遷宮の伝統が強く残っていたということである。平城京は文武天皇時代から計画していたので、実現していればやはり文武の歴代遷宮の事例となったであろうが、実際には夭折によって挫折し、元明天皇即位を契機とした遷都となったのであって、やはり元明の歴代遷宮と位置づけることもできるのである（注 13）。

しかしそれにとどまらず、次のような複合的要因も想定できよう。まず第 1 に大宝律令にふさわしい都城を建設しようとしたことである。大宝律令は 701（大宝元）年に制定されたが、これによって日本の古代法体系は一応の完成を見た。当時の都城は藤原京であったが、それは飛鳥浄御原令に規定する官僚制・都城制に基づく都城であった。したがって藤原京から平城京への遷都は、浄御原令に基づいた都城から大宝律令に基づく都城への変化ととらえることができる。たとえば宮城をとってみれば、両令の官僚組織は異なるから、曹司の配置に相違が生じているのである。次に第 2 に、藤原京の地勢の悪さが指摘できる。すなわちそこは北高南低の地で、南面する天皇にとって臣下の位置する南の方が高くなるという不都合が生じていた。しかも藤原京の地は、大河川から離れ、水運の便が悪いうえ、山や丘陵が多いし、飛鳥川左岸は湿潤でもあった（注 14）。さらに『続日本紀』慶雲 3（706）年 3 月丁巳（14）条には「京城内外多有穢臭」との文言が見えるが、これを当時トイレのあり方に関連させて理解することができる。すなわち藤原京内では数カ所で、道路側溝から宅地内へ引き入れ、下流で再び側溝に流れ込む溝が検出されているが、これらはトイレ遺

構、すなわち水洗トイレである〈注 15〉。こうしたトイレの構造からすれば、汚物は道路側溝へと流入することになる。それが「穢臭」の大きな要因であろう。さらに京の地勢のために、それは京南半からの側溝の水は宮方向へ向かうことになるから、宮城部の方へと汚穢は流れたのである。しかも宮城方向へ向かったのは、汚物だけではない。京内各所で行われた祓えで流された宗教的穢れも同様であった。このようにさまざまな面で、藤原京の地勢の悪さを指摘できる。これに対し平城京の地は、平城山丘陵の南裾部に位置し北高南低である。また同丘陵を越えれば木津川に至るし、佐保川によって大和川に連絡することもできる。藤原京よりもはるかに優れた地であったのである。

そして第 3 に、遣唐使のもたらした唐・長安城に関する情報の影響があり、それに倣った都城の必要性が意識されたということがあろう。遣唐使は 669（天智天皇 8）年以來の長い中断をはさみ、大宝律令制定の 701（大宝元）年に久しぶりに任命され、その年は渡海に失敗したが、翌 2 年に成功し、同 4 年に帰国した。彼らが見た長安城では、太極宮ではなく、新たに設けられた大明宮の含元殿が中心的な殿舎となっていたのである。そして含元殿と平城宮当初の大極殿の類似性が注目されている〈注 16〉。すなわちいずれも龍尾壇のうえにそびえる殿舎であり、前面には広大な広場が広がっている。こうした点は藤原宮の大極殿と大きく異なっており、これこそ大宝度の遣唐使によってもたらされた新知見であるとみられている。そもそも長安城は長方形の都城で、太極宮は京の中央部北端に置かれていた（図 10）。これは宮が京の中央にある藤原京との大きな相違点であるし、長安城では大規模な朱雀大街が宮の南門である承天門から朱雀門を通り南端の明德門まで伸びていたが、この点も朱雀大路が飛鳥川までは敷かれていても、それ以南には伸びず、羅城門もなかったとみられる藤原京とは異なり、平城京と共通する特徴である。

2 平城京城の設定

平城京の範囲はどのようにして決められたのであろうか。それについてはかつて岸俊男氏による説が有力であった〈注 17〉（図 12）。すなわち藤原京城と平城京城との関係はきわめて密接なものがあり、藤原京は南北を横大路と阿倍・山田道、東西を中ツ道と下ツ道で囲まれた範囲を京城とし、その中を南北 12 条、東西 8 坊に分けていた。これに対し平城京では、下ツ道を軸にして中ツ道までの範囲を折り返した。すなわち東西を藤原京の 2 倍にしたが、南北は 12 条を 9 条に縮めたため〈注 18〉、全体としては平城京は藤原京の 1.5 倍の面積にとどまった、というものである。しかし藤原京城に関する近年の説では、この説は成り立たず、新たな考察が必要になっているのである。すなわちそこでは上記の四本の道はいずれも藤原京内を走る道になっており、朱雀大路は中ツ道と下ツ道の中間にあたっているのである。

そこで平城京はなぜ奈良盆地北端に置かれたか、またなぜ朱雀大路を西へ動かして下ツ道をそれにあてたのかという問題を解く必要があるのである。このうち前者については、

先に述べたように平城京が奈良盆地北端に立地したことによって、藤原京の地勢的悪さを克服できたと言うことができよう。

一方後者の下ツ道を朱雀大路に利用したことについては、都城の南北軸の問題から説明ができるのではなかろうか。すなわち唐の長安城、それは隋の大興城に始まる都城であるが、その建築上の特徴として、南北の中心軸の強調と左右対称の建築配置が指摘されている〈注 19〉。南北の軸線は、太極宮―承天門街―朱雀門街―明德門と続く道がそれにあたるが、愛宕元氏によると、隋大興城において南北軸を設定したとき、その基準点は南に聳える秦嶺山脈の終南山の谷口である石鼈谷であった。ただし『大唐六典』巻 7 工部条の注では、「南直終南山子午谷」となっており、子午谷をそれにあてるが、これは漢・長安城との混同である。しかし子午谷は関中から漢中へと抜ける終南山越えの重要な峠道となる子午道の入口であり、そこが唐代に強く意識されていたことを示すものであるという〈注 20〉。すなわち都城の南北軸は、単に関中にとどまらず、その外部への軸線となったのである。

この視点を日本に応用すると、大和で南北中軸線を取るには、下ツ道を朱雀大路にするのが最適なのである（図 13）（図 14）。なぜならそれは奈良盆地を南北に直線的に貫き、かつ盆地の南北外へと続く唯一の計画道路だったからである。そして大極殿の名の元になった太極というのは、北極星周辺の星座であり、天帝の常居であった。したがって大極殿（太極殿）は、「天帝の代行者として天下に臨む、天子の居住地を意味しており、宇宙の中心に直結する場所として認識されていたのである。…地上の太極殿は、天上の北極星を中心とする、天帝の居住地に直接つながり、宇宙軸の不動の中心に位置していたのである」〈注 21〉。これによれば日本でも、南北軸である下ツ道の北端に大極殿を置くことにより、それと北極星とのつながりが明確になったのではなかろうか。こうして奈良盆地北端に平城京は営まれたとみられよう。

さらに奈良盆地の北端とは言っても、ある程度南北に動かすことができるわけで、京城の南北位置をどう決めたかという問題が残る。それについては横大路と三条大路との類似点が注意される。すなわち横大路は、飛鳥・藤原の地と河内・難波宮を結ぶ主要東西道であり、藤原京では 10 条 10 坊説によれば三条大路になる。一方平城京の三条大路も、西への延長は暗峠を越えて河内・難波宮への道になるのである。したがって 10 条 10 坊説に問題があることは前述したので、十分に検討しなければならないが、暗峠越えに通じる道を横大路になぞらえて、三条大路にしたという可能性を指摘しておきたい。

IV 平城京の機能

1 商業機能

次に都城のもつさまざまな機能について検討したい。言うまでもなく都城はまず第一には政治の中心地である。しかしながらそれに留まらない機能を都城は果たしている。そこでここでは平城京における商業・生産、そして宗教機能について述べたい。もちろん都城

だから、そこは商業・生産・宗教の中心地でもあったと、無条件に決めつけることはできない。具体的な都城の位置づけを明らかにするには、全国的な状況を検討する必要があるが、今その準備はないし、平城京がそうした機能の先進地であったことは確かである。そこでここでは平城京に限って、その果たした諸機能の様相を見ることにしたい。

まずは商業機能から始める。京における商業のセンターは、東・西市である。その位置を明示する史料はないが、東市は左京八条三坊五・六・十一・十二坪、西市は右京八条二坊五・六・十一・十二坪であり、ともに4町の面積を占めていたと考えられている〈注22〉。そしていずれも人工河川である堀河を伴った。東市では市中を幅10mほどもある東堀河が貫流し、西市ではその東側を流れる秋篠川が西堀河であった。両市は毎日午後、日の入りまで営業した。なお前述のように藤原京では藤原宮跡出土の木簡の記載から、宮の北方に市があったとみられているが、それは「面朝後市」という『周礼』型の配置であった。それに対し平城京では宮の南方にあり、長安城型である。

東・西市の機能について述べると、律令制下でも現在と同じように、税で官司の運営費や官人への給与をまかなったが、そこでの税は米や布、塩などの物品を貢納させる仕組みになっていた。この実物貢納経済においては政府は必要とするすべての物資を、税物で獲得することはできなかつたため、必然的に税物を交易して銭に換え、それで必要とする物資を購入する場が必要となったのである。それこそが東・西市であった〈注23〉。

両市では官司・官人が全国レベルで貢納された税物を販売したり、各種商人や有力者などにより、各地からさまざまな商品搬入された。たとえば平城京左京に住む檜磐嶋は、越前の都魯鹿〔現在の福井県敦賀市〕津へ交易に出かけ、物資を仕入れているのである（『日本霊異記』中巻24話）。こうした活動によって、東・西市は全国的な物資流通のセンターとなった。その一方では京周辺の農民が、京の住民の農産物への需要に応じて、蔬菜・果物を行商することもあるというように、小規模な範囲の物資の流れもあった〈注24〉。

東・西市は場としての特殊性をいくつか有していた。第1はシンボルとなる景観である。その1つは市では当然ながら、倉庫が建ち並んでいたことが想定されるが、それは奈良市教育委員会による東市推定地における発掘調査で確認されている〈注25〉。すなわち左京八条三坊六坪では、多くの総柱建物遺構が検出されているのである。2つめにシンボルとなる樹木があった。その知られるのは東市で、『万葉集』巻3-310の「門部王、東の市の樹を詠みて作る歌一首」には「東の市の植木の木垂るまで逢はず久しみうべ恋ひにけり」と歌われている。おそらく西市にもあったことであろう。第2に市は処刑の場であった。獄令決大辟罪条によれば、死刑は市で執行されることになっていた。もっとも執行されたのは死刑だけではない。741（天平13）年3月8日、いかなる罪状かはわからないが、外従五位下小野朝臣東人を拘禁して平城の獄に下し、翌日に東・西両市でそれぞれ五十ずつの杖罪に処し、その上で伊豆三嶋に配流しているのである（『続日本紀』同月己丑・庚寅条）。第3に市は祈雨の場でもあった。藤原京の時代の705（慶雲2）年6月に、太政官は「比

日亢旱、田園燠卷。雖久雩祈、未蒙嘉澍。請遣京畿内淨行僧等祈雨、及罷出市塵、閉塞南門」と奏し承認されている（『続日本紀』同月丙子条）。市はこのように、商業活動以外の機能も有していたのである。

ところで、京内には東・西市以外にも店舗があったことが近年わかってきた。それは左京三条二坊で出土した長屋王家木簡の中に含まれる木簡によってである（釈文 2）。この木簡は、11 月 4 日における飯と酒の売り上げ銭 149 文に結びつけた付札である。同様の付札はいくつか見つかり、長屋王家が飯と酒を扱う店を営んでいたことは明らかである。しかしながら雑令皇親条の規定に従えば、皇親・五位以上の貴族が、市に肆（店舗）を定めて興販することは禁止されていた。長屋王家木簡は 710～717 年の時期のものであり、当時長屋王の位階は従三位か正三位であり、また彼は天武天皇の孫で、高市皇子の子であった。したがって長屋王家経営の店は、東・西市内に置くことはできず、おそらく京内で両市外にあったとみられるのである。この店で扱う飯は王家が領有する広大な御田からの米であり、邸内の「御酒釀所」（奈文研『平城宮発掘調査出土木簡概報』23）で醸造したものであり、当初から販売を目的にしていたとみられる（注 26）。

このように京内には、市以外にも店舗があったのであり、史料は残らないが、長屋王以外の店もあったことであろう。こうした東西市以外の店舗の存在を前提に、今後は京の商業活動を考えていかねばならないのである。

2 生産機能

次いで生産機能を考えると、古代国家は必要とする手工業製品を確実に確保・入手するため、生産関係官司と技術者を官僚体制内に組織した。たとえば中務省画工司、兵部省造兵司、大蔵省典鑄司・漆部司・織部司、宮内省木工寮・鍛冶司・宮陶司などの生産に関わる官司を設け、一部の特殊技能を持つ工人を、部民制の系譜を引く品部・雑戸の身分として組織していたのである。そしてそれによって、各官司は官営工房を営んだ。

平城京内でこれまでに見つかっている主な工房遺跡には、以下のようなものがある。

①右京八条一坊十四坪

奈良時代前半（8 世紀前半）に属する多数の土坑には、灰や炭化物が多量に混入していた。そして帯金具などの小形金属製品、琥珀・水晶片、ガラス小玉・ガラス埴塙のほか、漆関係遺物が多く見つかり、大蔵省被管の典鑄司と漆部司が経営する官営工房であったとの説が発掘調査を行った奈文研によって出されている（注 27）。

ここの東隣の坪にあたる十一坪の東側を流れる西一坊坊間大路西側溝からも、銅鉾と帯金具（巡方）の未成品、多量の鞆の羽口・とりべ・鉾滓（青銅）、それに漆の付着した土師器・須恵器の壺・坏・皿などが出土しており、付近に鑄造・漆器製造工房があったとみられる。さらには牛・馬など多数の動物の骨・歯も出ており、それは皮革生産に関わるものであって、大蔵省直属の典履・典革に関係するものかと、推定されているところである（注

28)。これらによれば、右京八条一坊付近には、大蔵省所属の複数官司の共同作業場、すなわち工房の複合体があったということになる。

しかし十四坪の工房は官営ではなく、民間工房であるとの説ある〈注 29〉。それによれば同所における工房の立地は、すぐ西側の八条二坊にあった西市との関係によるもの、すなわち原材料や道具の入手、あるいは一部の製品の販売の便のためという。しかしそうした条件は、官営・民間工房、いずれの場合にもあてはまるものであろう。

②左京三条四坊七坪

奈良時代中頃～後半の焼土坑が多くあり、和同開珎（初鑄は 708 年）の鑄放し銭・銭范や、埴塼・轆の羽口・銅滓などが出土した。ここで和同開珎を鑄造していたことは明らかである。ただしそれが公的な鑄銭工房なのか、あるいは私的な工房すなわち私鑄銭の工房なのかは不明である〈注 30〉。

③左京六条一坊十六坪

奈良時代末（8 世紀後半）の井戸から、神功開寶（初鑄は 765 年）の鑄放し銭・鑄型・鑄棹、埴塼、轆の羽口、炉壁などが出土した。神功開寶を鑄造していた工房である〈注 31〉。

以上 3 つの事例をあげたが、いまだ明確に官営工房と断定できる遺跡は見つかっていない。それは銭のようなきわめて公的な製品を作製する工房であっても、贋作の横行したことが知られるため（『続日本紀』和銅 2(709)年正月壬午(25)条・同 4(711)年 10 月甲子(23)条など）、官営工房とは必ずしも言えないからである。しかし先に述べたような律令官司の存在から、官営工房があったことは確実である。時代をさかのぼれば、明日香村の飛鳥池遺跡は天武天皇時代の工房だが、そこは富本銭の鑄造などを行っていた大規模官営工房であった。ただし工房には官営工房のみならず、私営工房もあったことは確実である。それは『日本霊異記』に見える民間手工業者の存在から明らかである。たとえば中巻 22 話には、寺の仏像を盗み、それを壊して帶金具を作っていた和泉国の盗人が、中巻 23 話には、平城京内で葛木尼寺の弥勒菩薩の銅像を盗み、石で壊す盗人が登場するし、また私鑄銭を行う者が横行したのであった。

さらに長屋王家木簡中に見える手工業者にも注目したい。これもいくつかの例を示す（釈文 3）（釈文 4）。

このような米飯支給伝票によって、長屋王邸内には鍛冶・椅作工のほか、鑄物師・銅造・仏造・轆露（轆轤）師・要帶（腰帶）師・琴作工・障子作人・矢作・帙師・沓縫・薦縫・染女・縫殿女・奈閉（なべ）女など、多種多様な手工業者がいたことがわかるのである。こうした技術者の性格については、寺崎保広氏の指摘が興味深い。寺崎氏は、木簡に見える手工業者の中で、矢作・沓縫・狛人・百済人・新羅人などは、品部・雑戸と共通する技術者であることに注目し、「品部・雑戸が一時的に王家に滞在して仕事を行っていた。…ある時期は官に属して製品の生産にあたり、ほかの期間は貴族宅へ出向き仕事をし、あるいは製品を市へ売る、というような多様な活動を行っていたのではないか」〈注 32〉と推定

している。

当時、自立的な経営の技術者の存在は、需要の限界からあまり大きくは評価できないが、平城京では約 10 万人の人口が集中しており、官衙・邸宅・寺院が多数あったから需要はあり、しかも手工業製品に対する需要は、量的にも質的にも他地域を圧倒していた。したがってそこでは官営工房にとどまらず、民間の手工業者も存在したし、優秀な技術を求める貴族・寺院などが、品部・雑戸を一時的に使役するということもあったのである。

3 宗教的機能

① 仏教寺院

次に平城京のもつ宗教的機能について考察する。日本の都城は、『周礼』の「左祖右社」という規定は継承しなかった。そこにプランは模倣しても、宗教的なものは模倣しないという日本の独自性を見てとることができよう。しかしそのことは日本の都城が宗教的な機能を有しなかったということの意味するものではない。それでは具体的にどのようなものがあつたのであろうか。まず問題にすべきは仏教信仰と神祇信仰である。

そこで仏教信仰から見ていこう。平城京内には多数の仏教寺院があつた。たとえば左京には、法華寺・大安寺、さらに外京部分には興福寺・元興寺・紀寺・佐伯院・葛木寺などがあり、右京には西大寺・西隆寺・菅原寺・唐招提寺・薬師寺・観世音寺などが位置した。さらには京外、すなわち京の近郊にも大寺院があつた。京の東郊には東大寺・新薬師寺が、そして右京の北郊には秋篠寺があつたのである。

しかしこれらすべてが遷都当初から造営されていたわけではない。たとえば東大寺は 745 (天平 17) 年の平城遷都後に造られたものであるし、西大寺・西隆寺も 764 (天平宝字 8) 年の恵美押勝の乱が造営のきっかけであつた。遷都当初からあるのは、左京の大安寺と右京の薬師寺くらいである。前者の大安寺は左京六条四坊から七条四坊にまたがり、薬師寺は右京六条二坊に位置した。

両寺の歴史を遡ると、大安寺は「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」や『日本書紀』などによれば、舒明天皇造営の百濟大寺 (639 年に造営開始) に始まるが、発掘調査の成果を受け、吉備池廃寺 (桜井市) がそれにあたると考えられるようになっている (注 33)。後に舒明天皇の子の天武天皇がそれを移して高市大寺 (673 (天武天皇 2) 年に造高市大寺司を任命、677 年に大官大寺と改称) を造営し、さらに天武の孫の文武天皇が 702 (大宝 2) 年に造大安寺司を任命し、金堂や九重塔を造営した。そして 716 (霊龜 2) 年 5 月に平城京へ移転したのが、大安寺である (注 34)。大官大寺という名称の意味するところは最大の官寺であり、大規模な国家的寺院であつた。なお藤原京の大官大寺跡は 10 条 10 坊説による左京八条二坊にあるが、それは完成せずに焼失していた。『扶桑略記』和銅 4 (711) 年条の焼亡記事に符合し、それは文武天皇造営のものであり、天武天皇が造った高市大寺の場所はいまだわかっていないが (注 35)、橿原市木之本町の木之本廃寺が候補として指摘され

ている〈注 36〉。

一方の薬師寺は、680（天武天皇 9）年に天武天皇が皇后の病氣平癒を願い、藤原京右京七条二坊に造営した薬師寺（＝本薬師寺）に始まり（『日本書紀』同月癸未（12）条）、718（養老 2）年に平城京へ移転したものである（「薬師寺縁起」）。

こうして平城京では、左・右京の六条に、国家的寺院の大安寺と天皇発願の薬師寺が並び建ち、都城を荘厳していたのであるが、それは藤原京における大官大寺（大安寺）と薬師寺（本薬師寺）の位置をほぼ踏襲する場所を占めていたのである。そしてまた両寺とも天武天皇が関係していたが、天武天皇は 672 年の壬申の乱に勝利を収めて即位し、奈良時代における歴代天皇の祖として重要な位置を占めた天皇であった。

それに対し外京にある寺院を見ると、興福寺は藤原氏造営の山階寺に始まり、それが一旦飛鳥西方の厩坂寺となり、さらに平城京に移り興福寺となったものである（「興福寺縁起」）。また元興寺は蘇我馬子が造営した法興寺（＝飛鳥寺）に遡り、それが 718（養老 2）年に元興寺として平城京に移ったものである（『続日本紀』9 月甲寅（23）条）。いずれも氏寺に起源を有するが、それはやはり外京に含まれる紀寺・佐伯院・葛木寺にも共通する性格であった。こう見てくると、氏寺を集中させることが外京設置の目的であろうかと考えられてくる〈注 37〉。すなわち平城京のいわば本体である左右京とも 4 坊の内には、藤原京を引き継ぎ、国家的寺院あるいは天皇発願の寺院を置き、それ以外の氏寺に起源のある諸寺院はそこには置かせずに、外京部分に集めたというわけである。もちろん 720（養老 4）年 10 月に造興福寺仏殿司を置いたように（『続日本紀』同月丙申（17）条）、興福寺を氏寺であると単純化はできないところがあるが、大きく見れば上記のような区分が可能であろう。

これら諸寺院は瓦葺き、基壇建物の伽藍を有し、また塔をそびえさせ、都城を宗教的に荘厳したのであるが、とりわけ国家仏教の集大成として、東大寺における盧舎那仏（大仏）造営をあげることができよう。紫香楽の甲賀寺で始まった盧舎那仏の造営事業は、745（天平 17）年の平城還都後には京東郊に造られた東大寺に移され、752（天平勝宝 4）年 4 月 9 日に開眼供養を迎えた。そこでは天竺僧の菩提僊那が開眼師を務め、1 万人の僧が参列し、唐古楽・唐散楽・林邑楽・高麗楽などの外来の楽が奏されるなど、「仏法東帰、斎会之儀、未嘗有如此之盛也」（『続日本紀』同月乙酉（9）条）と言われるほどの盛事が繰り広げられた。京全体の人口が 10 万人程度とみられている中で、1 万人の僧侶を集めたのである。

なお寺院や仏像・仏具・写経用具の制作には当然ながら大量の手工業者の存在が必要となるが、京及びその周辺に居住する手工業技術者がそれにあたり、また東西市が彼らの作った製品あるいは原材料の販売場所となったのである。正倉院文書を見ていくと、造東大寺司やその管下の写経所が写経用の筆墨や卷子の軸、あるいは装飾用の玉などを東西市で購入したことがわかるし、『日本霊異記』には経巻用の箱を作るための紫檀・白檀といった高級材を平城京の市で購入したり（中巻 6 話）、盗人が盗んだ経巻を東市で販売したという

話も出てくる（中巻 19 話）。長屋王家木簡からは、「仏造帳内」（奈文研『平城京木簡 2』1912）や「書法模人」（『平城京木簡 1』323）、「秩（帙のこと）師」「秩作帳内」（『平城京木簡 2』1960）などの手工業技術者が長屋王邸内にいたことがわかる。こうした手工業者や東西市の存在が、都城における仏教開花の物質的基礎となり、平城京の仏教文化を支えていたのである（注 38）。

②神祇信仰

次に神祇信仰に関して言えば、神社は基本的に京内には設けられなかった（注 39）。それは平城京が、そこに存在した旧来の共同体を破壊して成立したこと、しかしながらいまだ新たな共同体を成立させるほどには成熟しなかったことによるものである。史料的に奈良時代に京内での存在が確認できる神社は、率川神社のみである（『日本霊異記』中巻 24 話）。そうした状況は平安京でも同様である。『延喜式』に見える式内社で京内にあるのは、わずか 3 座にすぎない。神社は基本的に共同体祭祀の場であったから、たまたま平城京成立前からそこにあった神社が存続した場合（率川神社）を別にすれば、新たな神社が成立するほど、すなわち新たな共同体関係が成立するほどには平城京は成熟しないままに終わったのである。国家的祭祀に必要な神は、宮内の神祇官のほか、伊勢神宮や大和国内の神社などで祭られるのであって、それらは京とは関係がなかったのである。そこに神祇信仰と仏教信仰との明確な相違点があったのである。

③都城特有の祭祀の開始

神社が基本的に存在しなかったことは、都城で祭祀が行われなかったということを意味するものではない。都城では都城特有の祭祀が行われるようになったのである。

神祇令などによると 6 月と 12 月の晦日には、宮城内では天皇・中宮・東宮の穢れを祓う御贖が、宮城の四隅では火災を除くための鎮火祭が行われた。そして宮城外では、朱雀門前の二条大路で百官が集まる大祓が執り行われるとともに、京内の四隅の道路上では鬼魅が外部から京内に入るのを防ぐための道饗祭が実施されたのである。これらの同心円的に行われた祭祀は、京の穢れを祓い、京の清浄を保ち、京外から災厄をもたらす鬼魅が京内に入ることを防ぐという目的を有するものであったのである。そこでは人形などの祭具を使用して祓えが行われたが、それは中国の道教の影響を受けたものである。

平城京では宮南辺の壬生門前の二条大路北側溝からは大量の木製人形や鳥形・舟形、斎串などが出土し、二条大路条で行われた大祓に用いられたものとみられている（注 40）。その他の道路側溝や東堀河などからも木製や金属製の人形などが出土し、京内各所で祓えが行われていたことが窺える。そしてそのような祭祀は既に藤原京でも行われたことが、出土した人形などから確認されているところである。古代都城の成立とともに、外来思想の影響下に特有の祭祀が早くもできあがっていったのである。

それは大祓のように道路上で行われたが、特に道饗祭の場が京内四隅の道路上であったように、交差点すなわち衢が注目されるのである。左京七条一坊十六坪東側の東一坊大路

西側溝からは、大量の木製・銅製・鉄製人形や弓形・刀形・琴形・齊串、人面墨書土器・ミニチュア土器・土馬などの祭祀具が出土したが、それらは東一坊大路と六条大路・七条条間北小路との交差点、あるいは十六坪につながる橋の付近に特に多く分布している（注 41）。ここでもやはり衢が主な祭祀の場であったのである。

都城では多くの大路・小路が縦横に走っていたから、衢の数はきわめて多い。それは村落とは異なる、都城特有の景観でもあった。人工的に造られた都城における多数の衢は、都城成立にしたがって成立した祭祀の場ともなったのである。

このように都城の宗教機能という点では、仏教信仰と道教的な祭祀とが注目されるところである。国家を荘厳する仏教と都城で新たに生まれた祭祀、それらが都城にふさわしい信仰であったのである。

5 平城宮の構造

最後に平城宮の構造について、簡単に述べておきたい（注 42）。平城宮は平城京の中央北端に位置する。そしてその平面は、東辺の一部が東に張り出すという特異な形状をしており、その張出部の南半は東院（東宮）と呼ばれた。

宮城内の主要施設としては、内裏・大極殿・朝堂院・曹司、それに苑池をあげることができる。内裏は天皇の居住施設、大極殿は元日の朝賀や即位式、それに蕃客の謁見などの国家的儀式に天皇が出御する場であり、そこには玉座である高御座が設けられた。朝堂院は朝堂が建ち並ぶ一郭で、儀式や政務の際に官人が侍候する場である。日本のように多数の朝堂が存在するという特徴は、長安城などの中国の都城にはないものである。以上にあげた内裏・大極殿・朝堂院が宮の中核部であり、その周辺に多数配置された曹司は、省・寮・司などの諸官司の庁舎である。こうした構成を有する宮は、藤原宮で成立したものであった。

平城宮では奈良時代の前半と後半で、中核部の構造が大きく変化した。すなわち前半期には、朱雀門の真北に大極殿院と朝堂院が南北に位置した。大極殿院は南北約 320m ほどの長大な区画内の北約 1/3 が高い壇になり、その南は広大な広場となっていた。そして壇上に瓦葺き、礎石建物の大極殿が聳え立ったが、それは唐長安城大明宮の含元殿がモデルであった。朝堂院はその内部の東西両側に、南北に並ぶ 2 棟ずつの長大な朝堂が配され、その中間は広大な朝庭であった。そして朱雀門の東の壬生門の北には、北から内裏・大安殿・朝堂院があった。内裏は中心部分の建物は掘立柱建物、檜皮葺きで、棟の平部分のみに軒瓦を飾った豊棟であった。その南には 5 間×2 間の身舎で四面廂を持ち、檜皮葺き、棟に瓦を用いる大規模な掘立柱建物があり、『続日本紀』に見える大安殿に相当するかとみられている。大安殿の南の朝堂院は、12 棟の朝堂から成るが、それらはいずれも基壇を持つ檜皮葺きの掘立柱建物であり、各官司の主立った官人たちの座があったところである。この壬生門北側の主要施設は、藤原宮の内裏・大極殿・朝堂院に酷似しており、藤原宮の

構造を元にしつつ、大明宮含元殿を模倣した大極殿を西に付設したところに平城宮は成立したと言うことができよう。

しかるに 740（天平 12）年に大宰府で藤原広嗣の乱が勃発すると、聖武天皇はその年のうちに恭仁宮に遷都し、以後紫香樂宮・難波宮などと頻りに遷都を繰り返し、745（天平 17）年に再び平城宮に戻ってきた。それ以後が後半期ということになる。

奈良時代後半期になると、朱雀門の北の大極殿院だった所は南北が短縮され、北半部の壇上に多数の建物が造営された。前半期の大極殿は恭仁遷都に伴い、743 年に恭仁宮に移築されたから、そこは既に大極殿院でなくなっていたのである。その南の朝堂院は 4 棟の朝堂がそのまま残った。一方壬生門の北では、内裏は前半期から引き続き、同じ位置を占めた。そしてかつての大安殿は基壇を持つ瓦葺きの礎石建物に改造され、大極殿として用いられることになった。その南の朝堂院でも 12 棟の朝堂は改築され、基壇を持つ瓦葺きで四面廂の礎石建物に変化した。ここに奈良時代前半の大極殿と「大安殿」の機能が統合され、内裏・大極殿・12 堂の朝堂院が南北に並ぶことになり、藤原宮中枢部がいわば復活したのである。

次にこれまで述べてきた中枢部の周辺に多数配された曹司については、木簡や墨書土器の記載、それに平安宮の宮城図との比較によって、神祇官、式部省・兵部省、造酒司、左右馬寮などの位置が判明しているところである。また苑池は中国の影響を受けて成立し、またそこを舞台に儀式が行われた。具体的には、宮内の北西部の西池（鳥池）、東院地区東南隅の池などがあり、3 月 3 日の曲水宴などが行われたのである。また宮の北側には松林宮（苑）が広がり、730（天平 2）年 3 月 3 日の曲水宴や 735 年 5 月の騎射などがそこで行われたことが知られる。この苑池の存在も中国都城の影響を受けて成立したものであった（注 43）。

おわりに

以上本報告では、日本古代都城史を概観し、その中で特に平城京を中心に具体的にその様相を見てきた。そこには日本独自の歴代遷宮という慣行があった一方、次第に中国の影響を受けて、それに範を取った都城を造り上げたが、羅城が都城の四周を回らない点や朝堂のあり方など、やはり日本の独自性も見ることができた。羅城や朝堂というものは中国の制度を取り入れて日本にも造られたが、その性格や様相は随分異なっているのである。

東アジア諸国における都城は、その国独自の歴史の発展の上に成立したという側面と、政治的に圧倒的であった中国の都城の影響を受けた側面とがある。したがって、今後は共通点と独自点を具体的に考察し、単に同じものが有るか無いか、似ているか似ていないかという表面的な議論に留まるのではなく、その特徴をもたらした歴史や機能を掘り下げて議論していく必要がある。このシンポジウムがそうした場を作り上げていくのに資するところがあれば幸いである。

〈 注 〉

- 1 小澤毅「飛鳥の宮都空間」(『日本古代宮都構造の研究』青木書店、2003年)。
- 2 小澤毅「伝承板蓋宮跡の発掘と飛鳥の諸宮」注(1)前掲書。
- 3 岸俊男「飛鳥から平城へ」(『日本古代宮都の研究』岩波書店、1988年)。
- 4 小澤毅「古代都市『藤原京』の成立」注(1)前掲書、中村太一「藤原京と『周礼』王城プラン」(『日本歴史』582、1996年)。
- 5 林部均「藤原京の『朱雀大路』と京城」(『条里制・古代都市研究』20、2004年)。
- 6 藤原宮北面中門に近い土坑から出土した木簡によると、糸を売りに市に人を遣わすのに、宮の北面の門を通していたことから、市は宮の北方にあったとみられている(釈文5)。
- 7 「外京」は関野貞の造語である(「平城京及大内裏考」『日本の建築と芸術 下』岩波書店、1999年。初出は1907年)。
- 8 館野和己「平城京その後」(門脇偵二編『日本古代国家の展開 上』思文閣出版、1995年)。
- 9 井上和人「古代都城制地割再考」(『古代都城制条里制の実証的研究』学生社、2004年)。
- 10 東野治之「二条大路木簡の槐花」(『長屋王家木簡の研究』塙書房、1996年)。
- 11 井上和人「平城京羅城門再考」注(8)前掲書。
- 12 岸俊男「飛鳥と宮都 七 人口の試算」(『古代宮都の探求』塙書房、1984年)。田中琢『平城京』(古代日本を発掘する3)岩波書店、1984年。鬼頭晴明「平城京の人口推計と階層構成」(『古代木簡と都城の研究』塙書房、2000年)。
- 13 館野和己『古代都市平城京の世界』山川出版社、2001年。
- 14 木下正史『藤原京』中央公論新社、2003年。
- 15 藤原京の左京二条二坊西北坪、右京九条四坊東北坪などで見つかっている(なお藤原京の坪割呼称は、12条8坊と考えられていた当時のものによる)。
- 16 奈文研『平城宮発掘調査 XI』1981年、同『平城宮発掘調査 XIV』1993年。
- 17 岸俊男注(3)前掲論文。
- 18 岸俊男氏は、藤原京の12条のうち、宮より北側に広がっていた2条分と、丘陵部にかかる南端の1条分を除いて、平城京の9条という数字が出てきたと考えた(注(3)前掲論文)。
- 19 妹尾達彦『長安の都市計画』(講談社、2001年)。
- 20 愛宕元「隋唐長安城の都市計画上での中軸線に関する一考察」(『唐代史研究』3、2000年)。
- 21 妹尾注(19)前掲書140頁。
- 22 今泉隆雄「『平城京市指図』と東西市の位置」(『古代宮都の研究』吉川弘文館、1993年)。

- 23 鬼頭清明「八、九世紀における出挙銭の存在形態」(『日本古代都市論序説』法政大学出版局、1977年)。
- 24 館野和己「古代都市の実像」(佐藤信編『日本の時代史 4 律令国家と天平文化』吉川弘文館、2002年)。
- 25 奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査』I～XV、1983～1997年。
- 26 館野和己「長屋王家の交易活動」(『奈良古代史論集 三』真陽社、1997年)。
- 27 奈文研『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』1989年。
- 28 奈文研『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984年。
- 29 杉山洋「奈良時代の金属生産」(『仏教芸術』190、1990年)。
- 30 奈文研『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』1980年。
- 31 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成10年度』1999年。
- 32 寺崎保広「古代都市論」(『岩波講座日本通史 6』岩波書店、1995年)。
- 33 小澤毅「吉備池廃寺の発掘調査」(『仏教芸術』235、1997年)。
- 34 『続日本紀』霊龜2年5月丙申条に「始徙建元興寺于左京六条四坊」という記事があるが、その位置から大安寺の誤りとみられている。
- 35 飛鳥資料館『幻のおおでら 百済大寺』1999年。
- 36 木下正史注(14)前掲書。
- 37 山中章「律令国家形成過程の古代王権」(広瀬和雄・小路田泰直編『日本古代王権の成立』青木書店、2002年)。
- 38 館野和己注(13)前掲書。
- 39 榎村寛之「都城と神社の関係について」(『律令天皇制祭祀の研究』塙書房、1996年)、館野和己「宇奈太理神社の位置」注(37)前掲書。
- 40 金子裕之「平城京と祭場」(『国立歴史民俗博物館研究報告』7、1985年)。
- 41 奈文研『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』1997年。
- 42 岩永省三「平城宮」(奈文研『古代都城制研究集会第1回報告集 古代都城の儀礼空間と構造』1996年)参照。
- 43 金子裕之編『古代庭園の思想』(角川書店、2002年)。

釈文 1

右京四條進槐花六斗 六月八日少属大綱君。 264・37・3 011 U030
智万呂

(奈文研『平城宮発掘調査出土木簡概報』22)

釈文 2

・十一月四日店物 飯九十九筭 別筭一文
直九十九文

・酒五斗直五十文 別升一文
右錢一百卅九文 138・15・3 032 TC11

(奈文研『平城宮発掘調査出土木簡概報』21)

釈文 3

・鍛冶二口米五升受田公。 ○

・ 八月十二日 「甥万呂」 ○

225・27・4 6011

(奈文研『平城京木簡2』1947)

釈文 4

椅作工一口米一升 受古万呂 十一月九日稻虫

305・28・3 6011

(奈文研『平城京木簡2』1945)

釈文 5

・ □於市□遣糸九十斤 〔沽*〕 嬖主 猪使門

・ □月三日大属従八位上津史岡万呂 (254) × (18) × 4 6087

(奈文研『藤原宮木簡1』11)

天皇	古 事 記	日 本 書 紀
神武	畝火之白檮原宮	畝傍橿原宮
綏靖	葛城高岡宮	葛城高丘宮
安寧	片塩浮穴宮	片塩浮孔宮
懿德	輕之境岡宮	輕曲峽宮
孝昭	葛城掖上宮	掖上池心宮
孝安	葛城室之秋津嶋宮	室秋津嶋宮
孝靈	黑田廬戸宮	黑田廬戸宮
孝元	輕之堺原宮	輕境原宮
開化	春日之伊邪河宮	春日率川宮
崇神	師木水垣宮	磯城瑞籬宮
垂仁	師木玉垣宮	纒向珠城宮
景行	纒向之日代宮	纒向日代宮
成務	志賀高穴穗宮	
仲哀	穴門之豐浦宮・筑紫阿志比宮	穴門豐浦宮・橿日宮
応神	輕嶋之明宮	明宮
仁德	難波之高津宮	難波高津宮
履中	伊波礼之若桜宮	磐余稚桜宮
反正	多治比之柴垣宮	丹比柴籬宮
允恭	遠飛鳥宮	
安康	石上之穴穗宮	石上穴穗宮
雄略	長谷朝倉宮	泊瀬朝倉宮
清寧	伊波礼之甕栗宮	磐余甕栗宮
顯宗	近飛鳥宮	近飛鳥八鈞宮
仁賢	石上広高宮	石上広高宮
武烈	長谷之列木宮	泊瀬列城宮
繼體	伊波礼之玉穗宮	磐余玉穗宮
安閑	勾之金箸宮	勾金橋宮
宣化	檜垣之廬入野宮	檜隈廬入野宮
欽明	師木嶋大宮	磯城嶋金刺宮
敏達	他田宮	詔語田幸玉宮
用明	池辺宮	磐余池辺双槻宮
崇峻	倉椅柴垣宮	倉梯宮
推古	小治田宮	小墾田宮

表1 歴代天皇の宮
(岸俊男『日本の古代宮都』)

	天皇	大 和	摂津・河内	山 背	近 江
593	推古	豐浦宮→小墾田宮			
	舒明	飛鳥岡本宮→田中宮→ 厩坂宮→百濟宮			
	皇極	小墾田宮→飛鳥板蓋宮			
645	孝德	(飛鳥河辺行宮)	難波長柄豐碯宮		
	齊明	飛鳥板蓋宮→飛鳥川原宮→後飛鳥岡本宮			
	天智				近江大津宮
672	天武	島宮→岡本宮→飛鳥淨御原宮	難波京		
	持統	飛鳥淨御原宮→藤原京			
697	文武		↓		
707	元明	平城京			
	元正				
724	聖武		→難波京	→恭仁京	→紫香樂宮
749	孝謙				
	淳仁				→保良宮
	称徳		→由義宮		
	光仁				
781	桓武			長岡京→平安京	
	平城				
	嵯峨	平城宮			
823	淳和	↓			

表2 古代宮都略年表
(岸俊男『日本の古代宮都』)

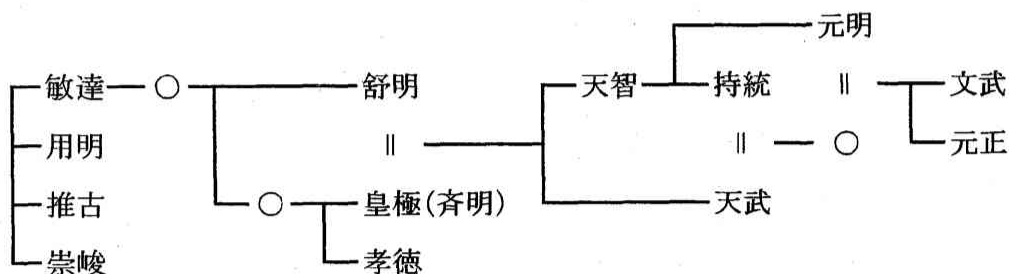


図1 7世紀天皇系図

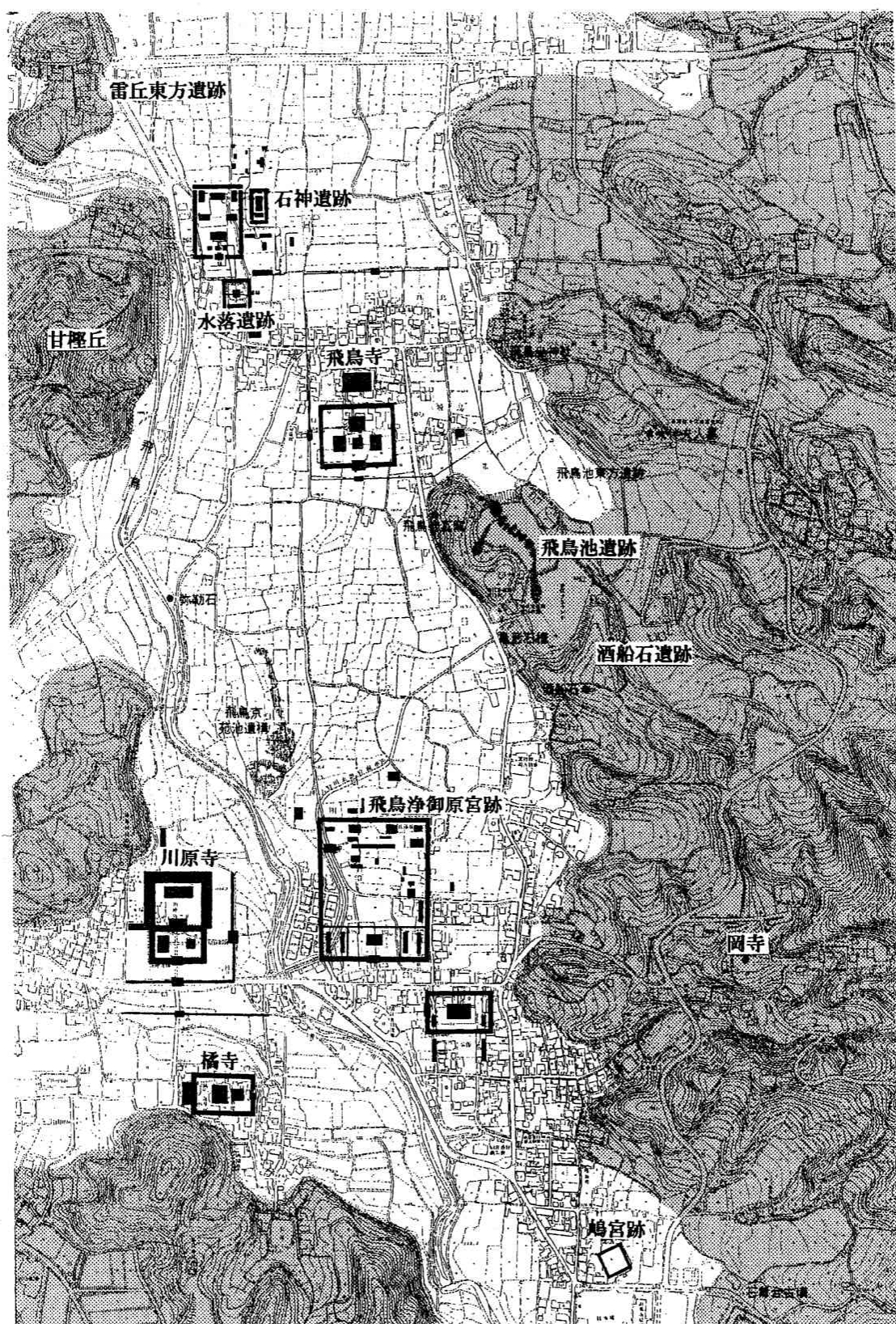


図2 大和飛鳥盆地の7世紀代の宮殿・寺院跡
(奈良文化財研究所学報 第66冊『東アジアの古代都城』)

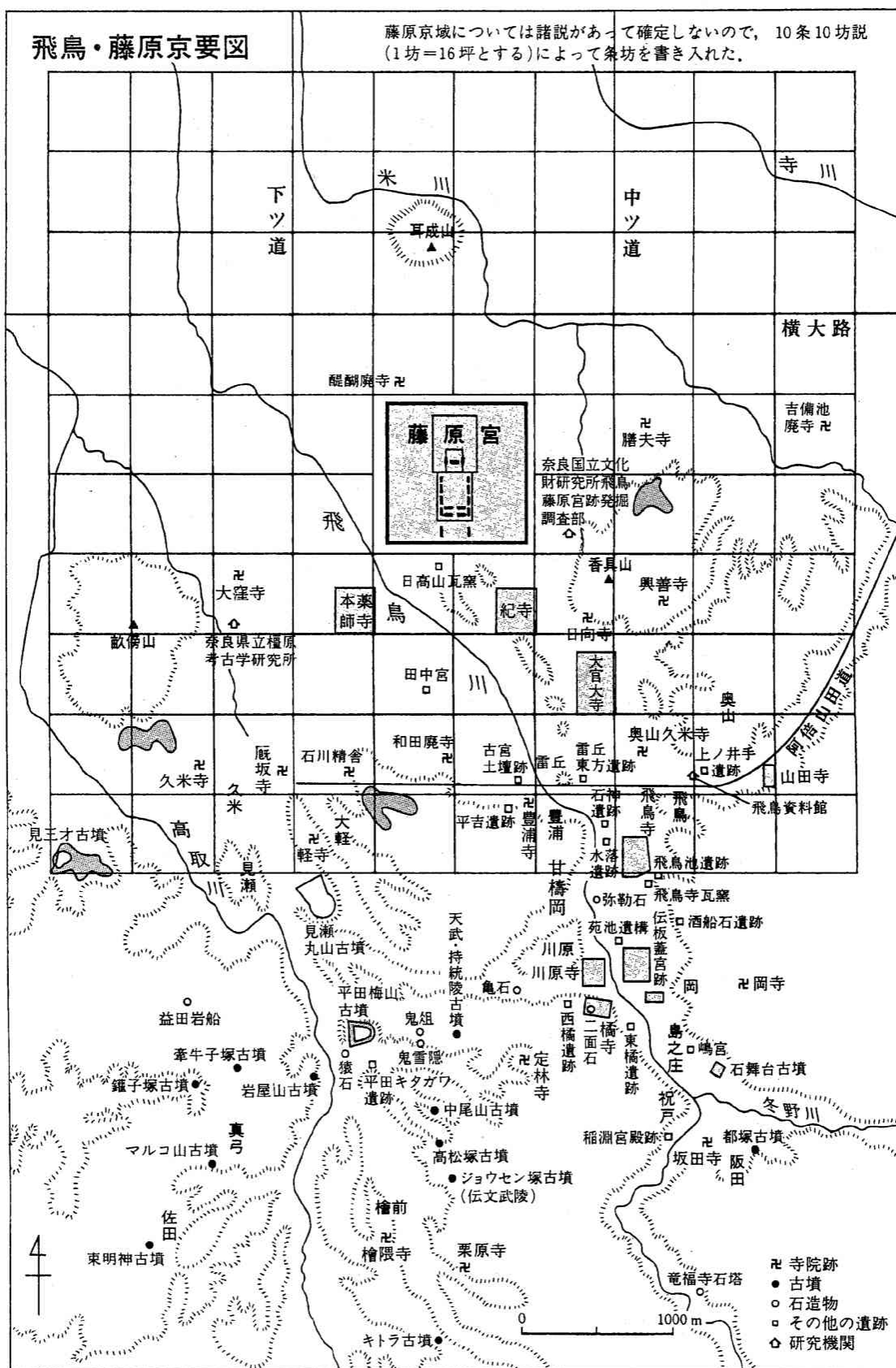


図3 飛鳥・藤原京要図 (『岩波日本史辞典』)

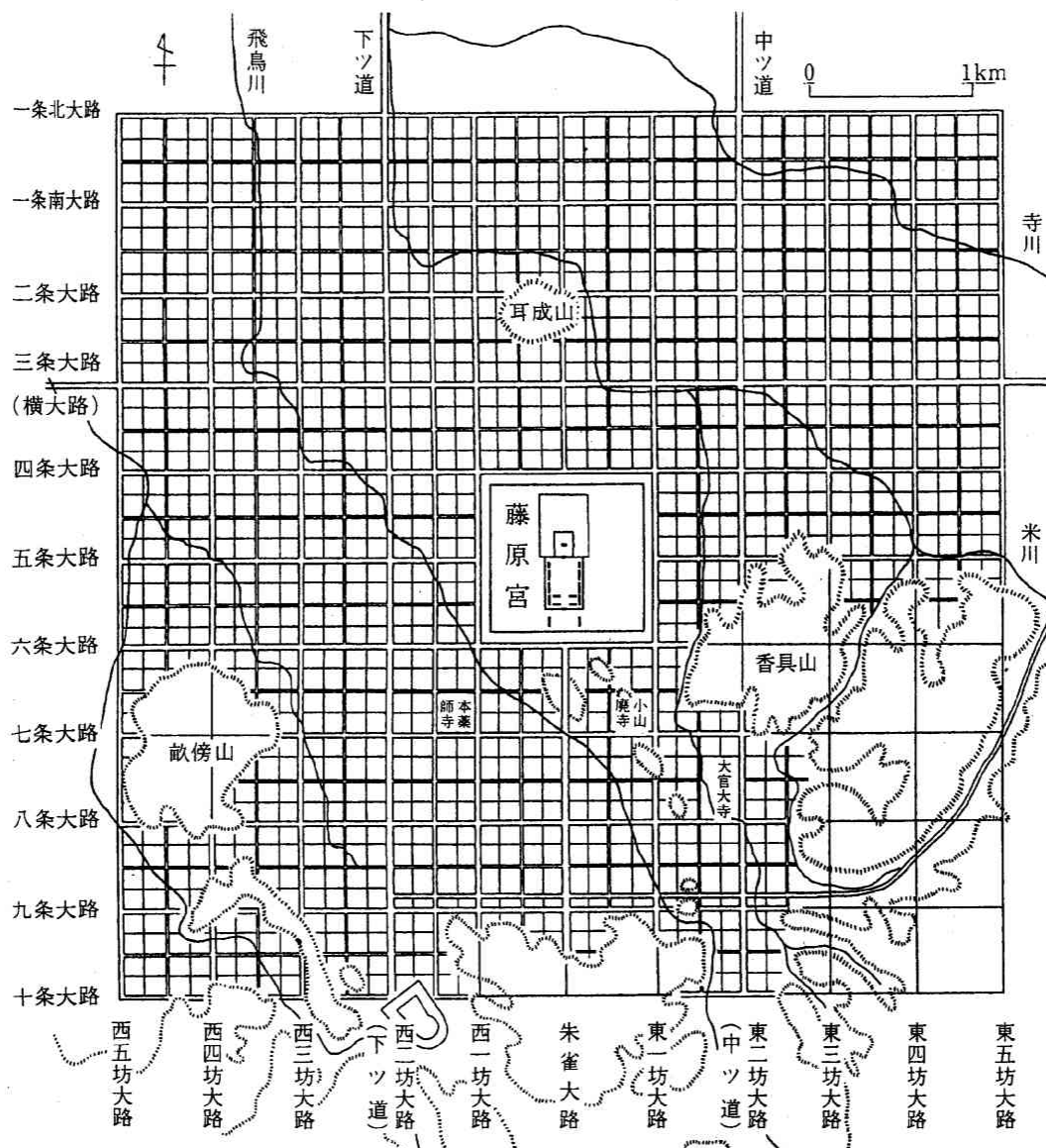


図4 藤原京条坊復元図〔一部の条坊は模式図。条坊呼称は平城京に準ずる。〕
(小澤毅「都城の誕生 藤原京」森公章編『日本の時代史3 倭国から日本へ』)

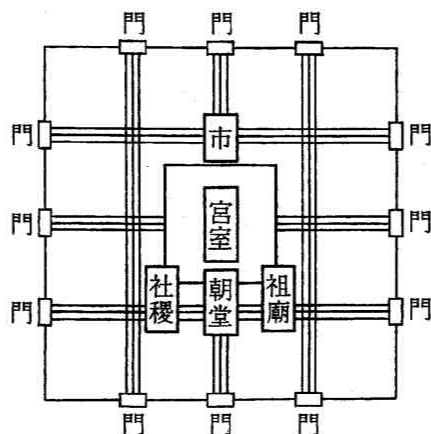
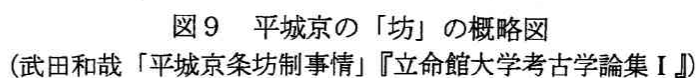
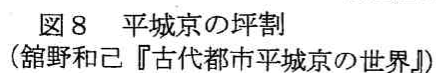
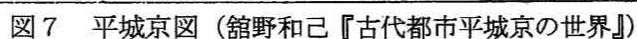
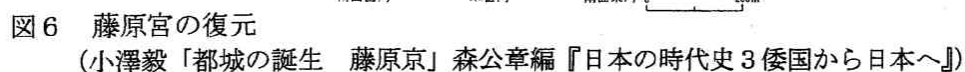


図5 周礼型都城概念図 (岸俊男『日本の古代宮都』)



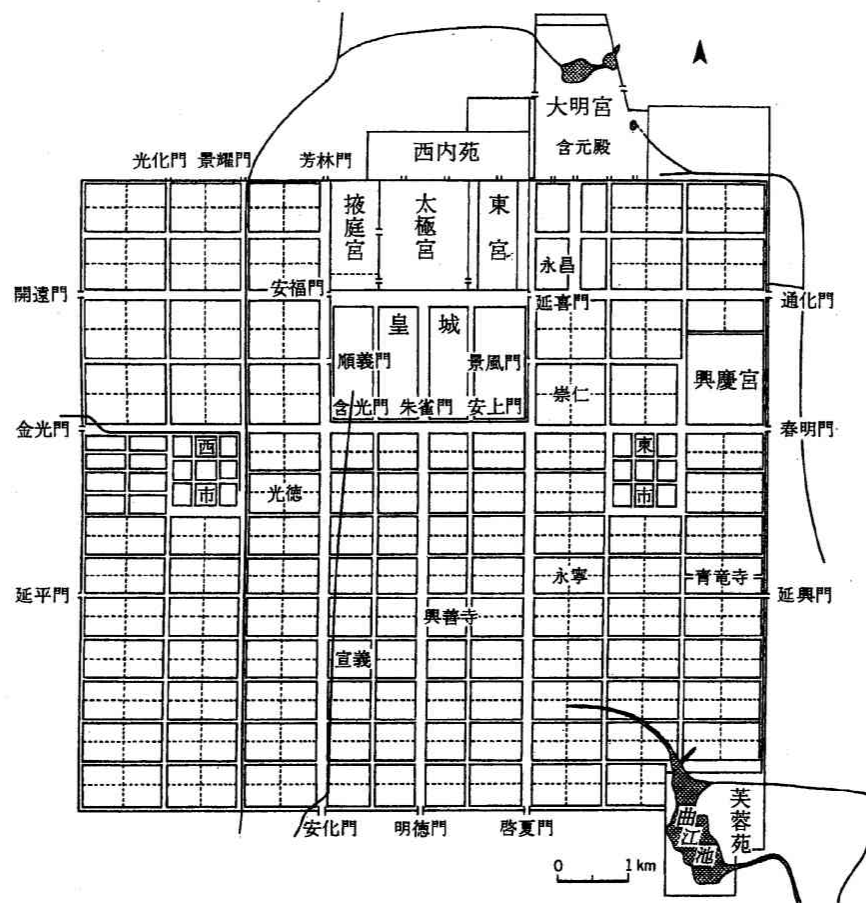


図 10 唐長安城概要図（岸俊男『日本の古代宮都』）

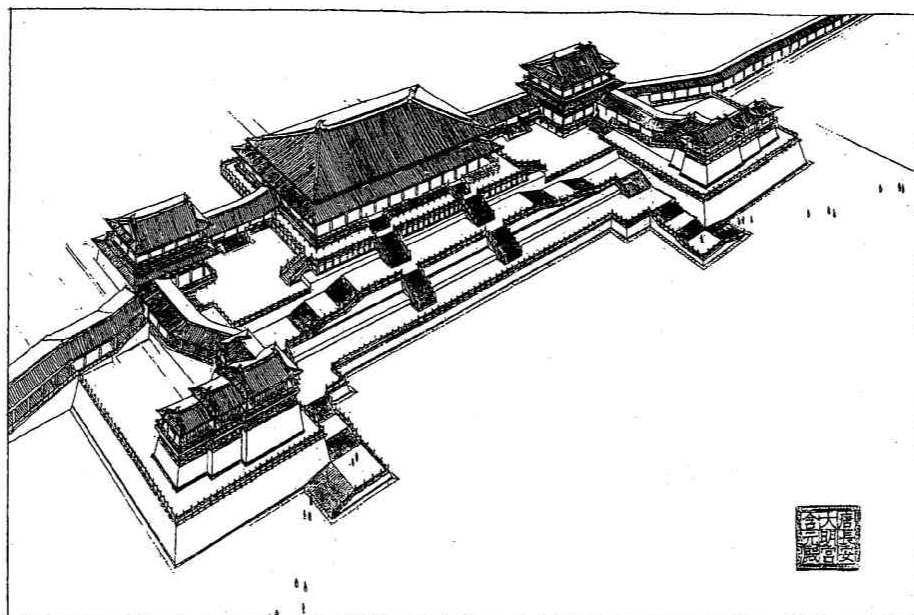


図 11 大明宮の含元殿
（楊鴻勛「唐長安大明宮含元殿の復元的研究—その建築形態にかんする再論—」『佛教藝術』233）

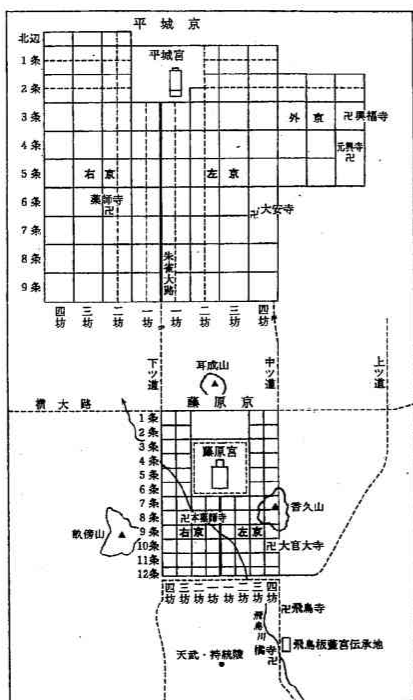


図 12 平城京・藤原京比較対照図
(岸俊男『日本の古代宮都』)

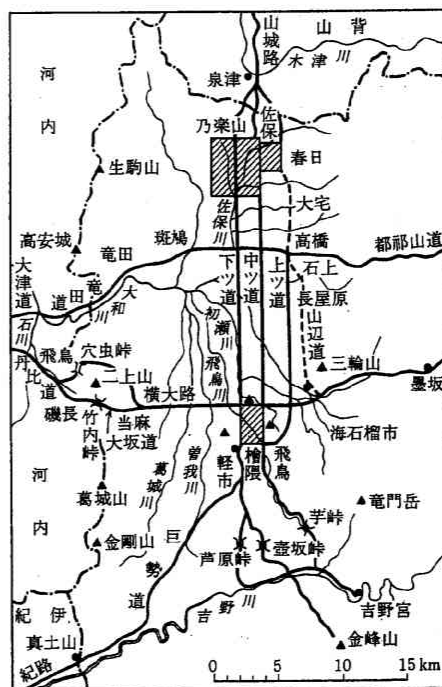


図 13 大和における古道と宮都
(岸俊男『日本の古代宮都』)

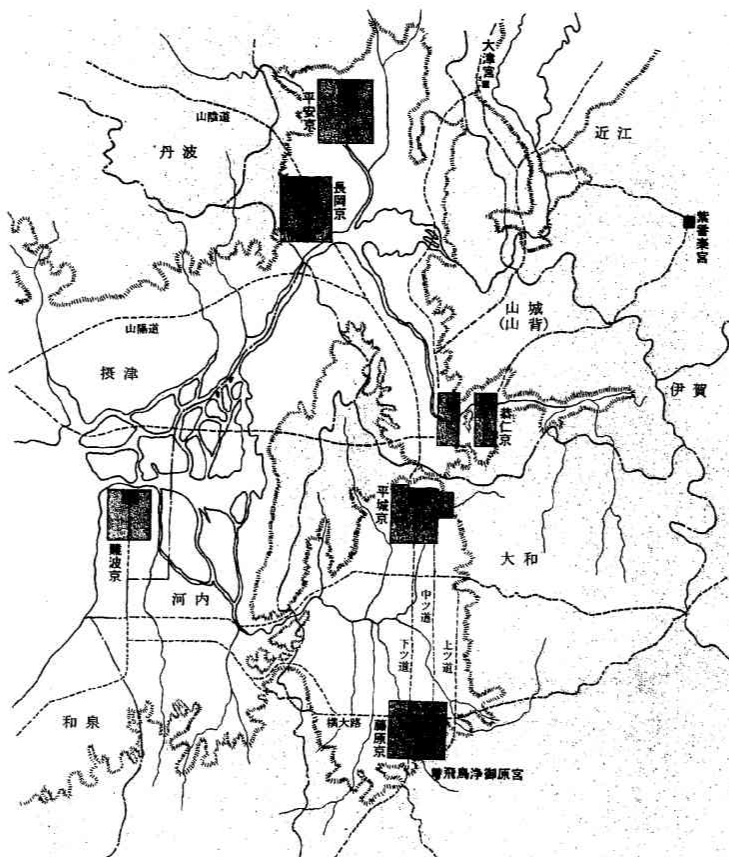


図 14 古代都城位置図 (奈良文化財研究所『日中古代都城図録』)

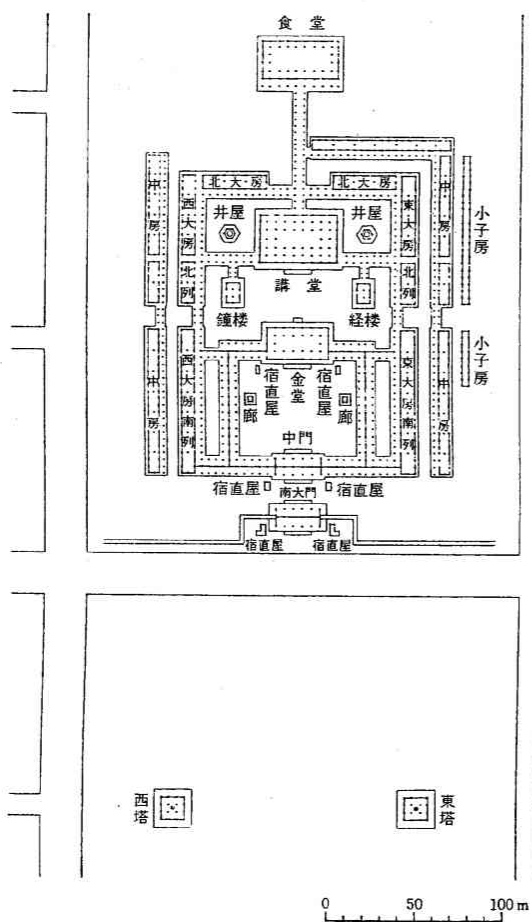


図 15 大安寺伽藍復原平面図
(太田博太郎『南都七大寺の歴史と年表』)

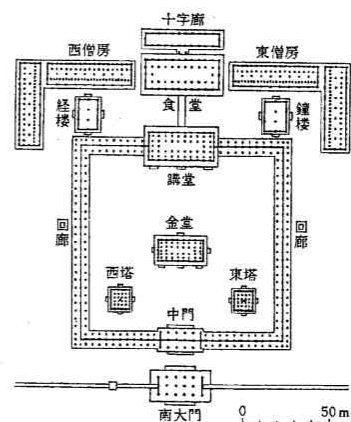


図 16 薬師寺伽藍復原平面図
(太田博太郎『南都七大寺の歴史と年表』)

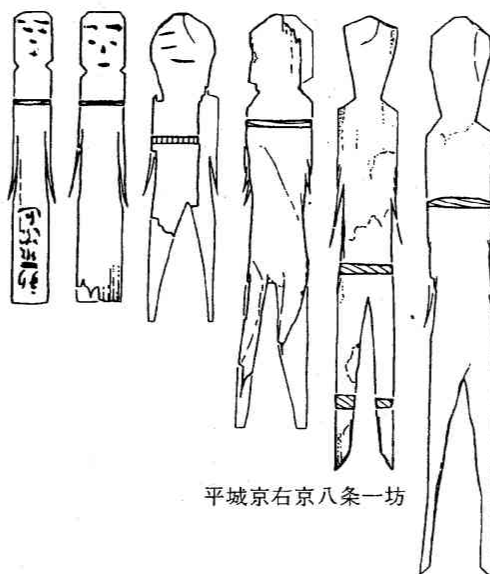


図 17 平城京跡出土の人形
(金子裕之「律令期祭祀遺物集成」菊地康明編『律令制祭祀論考』)

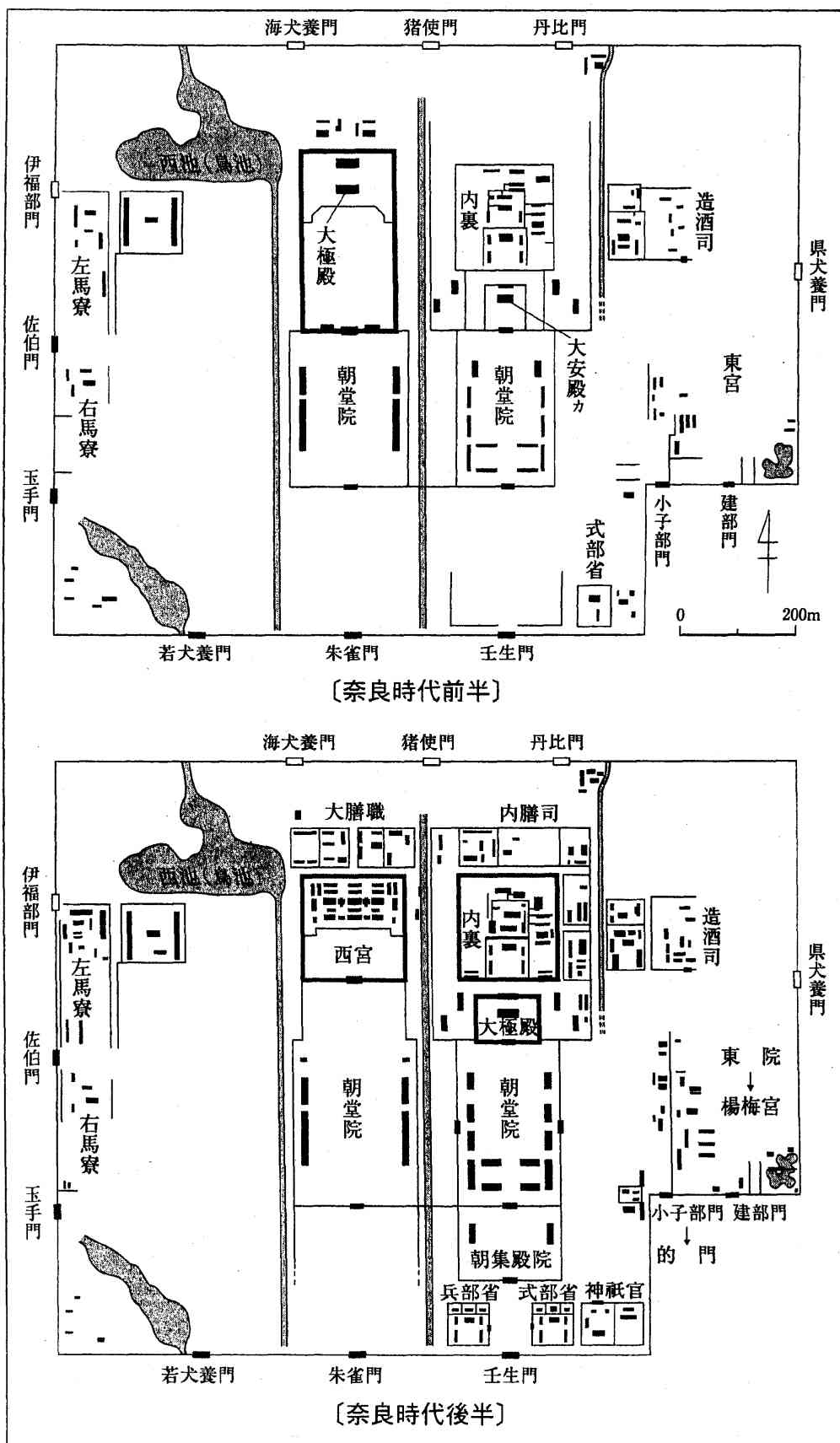


図 18 平城宮復原図 (館野和己『古代都市平城京の世界』)